

軽自動車税（環境性能割）税率一覧表

種類	排出ガス基準	燃費基準	税率	
			自家用	営業用
電気自動車	-	-	非課税	非課税
天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減	-	非課税	非課税
乗用車	平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 のガソリン車・ハイブリッド車	令和12年度燃費基準75%達成 かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	非課税
		令和12年度燃費基準60%達成 かつ令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%
		令和12年度燃費基準55%達成	2%	1%
	上記に該当しないもの		2%	2%
車両総重量2.5トン以下のトラック	平成30年排出ガス基準50%低減 又は 平成17年排出ガス基準75%低減 のガソリン車・ハイブリッド車	平成27年度燃費基準+25%達成	非課税	非課税
		平成27年度燃費基準+20%達成	1%	0.5%
		平成27年度燃費基準+15%達成	2%	1%
	上記に該当しないもの		2%	2%
上記に該当しないもの			2%	2%

※新車・中古車は問いません。

※【臨時的軽減】

令和3年4月1日から令和3年12月31日までの間に取得した「自家用乗用車」については、上表の環境性能割の税率が1%軽減されます。

※令和12年度基準エネルギー消費効率、令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車であって、上表の乗用車または2.5 t以下のトラックのうち、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車については、「令和12年度燃費基準75%達成」は「平成22年度燃費基準+62%達成」に、「令和12年度燃費基準60%達成」は「平成22年度燃費基準+30%達成」に、「令和12年度燃費基準55%達成」は「平成22年度燃費基準+19%達成」に、「令和2年度燃費基準達成」は「平成22年度燃費基準+50%達成」に、「平成27年度燃費基準+25%達成」は「平成22年度燃費基準+57%達成」に、「平成27年度燃費基準+20%達成」は「平成22年度燃費基準+50%達成」に、「平成27年度燃費基準+15%達成」は「平成22年度燃費基準+44%達成」に読み替えます。

また、令和12年度基準エネルギー消費効率を算定していない軽自動車であって、上表の乗用車のうち、令和2年度基準エネルギー消費効率及び平成27年度基準エネルギー消費効率を算定している軽自動車については、「令和12年度燃費基準75%達成」は「令和2年度燃費基準109%達成」に、「令和12年度燃費基準60%達成」は「令和2年度燃費基準87%達成」に、「令和12年度燃費基準55%達成」は「令和2年度燃費基準80%達成」に読み替えます。